

専任教員各位

## 特別研究プロジェクト等夏季休業期間における教育活動の指針

総合政策学部 学部長 土屋 大洋  
環境情報学部 学部長 脇田 玲  
政策・メディア研究科 委員長 加藤 文俊  
湘南藤沢キャンパス事務長 廣田とし子

先般募集を行いました特別研究プロジェクト等夏季休業期間における教育活動について、原則オンライン実施としつつも、下記の通り一部認めることとします。学生や教職員の健康に配慮し、十分に感染症対策を講じた上でご活動いただきますようお願いいたします。

### 1. 言語の海外研修

海外の感染状況や国の渡航に関する対応に鑑み、中止としてください。

### 2. 特別研究プロジェクト

全塾の方針および「総合政策学部/環境情報学部/政策・メディア研究科 2020年度 教育・研究活動を維持するための基本方針（2020年6月30日）」に鑑み、オンラインでの実施を原則とします。宿泊を伴うものは中止かオンラインへの切り替えをお願いします。宿泊が伴わないものも原則として中止かオンライン実施としますが、研究・教育効果の観点からやむなく対面実施を希望する場合、夏休みは学期中より活動人数が少ないことから、以下の条件を遵守できるものに限り例外的に実施を認めます。

- 対面実施が必要な理由の説明と実施時の感染症対策を記した文書の提出と遵守
- 参加する学生および保証人の誓約書の提出と遵守（教員が取りまとめて学事に提出）
- 同時に活動に参加する人数は、最大10名以内
- 会食をともなう会合の禁止
- 以下は学生の誓約書に掲載されているものであるが、教員自身も実行するとともに学生に遵守させること
  - 「総合政策学部/環境情報学部/政策・メディア研究科 2020年度 教育・研究活動を維持するための基本方針（2020年6月30日）」における「3. 行動ルール」を遵守すること
  - 行動記録やコンタクトトレーシングの記録
  - 外部で実施する場合で活動場所の組織に行動ルールがある場合は、それも遵守すること

### 3. フィールド研究（学部）およびフィールドワーク関連活動（大学院）

原則オンラインによるもののみとするが、卒論・修論作成のため等、研究遂行上必要があつて対面実施を希望する場合、以下の条件を遵守できるものに限り例外的に実施を認めるものとします。（宿泊を伴うものも個室による宿泊であれば可能。海外での活動は不可だが、当該学生が現在海外にいて、その国で行う場合は認める場合もある。）

- 実施する学生の感染症対策に関する説明文書の提出と遵守（説明文書は指導教員の承諾を必須とする）
- 実施する学生およびの誓約書の提出と遵守
- 同時に活動に参加する人数は、最大10名以内（インターンシップ等実施主体が別にあるものにおいてはこの限りではない。また学部生に関しては学部長の承諾も必要。）
- 会食をともなう会合の禁止（インターンシップ等実施主体が別にあるものにおいてはこの限りではない）

参考「総合政策学部/環境情報学部/政策・メディア研究科 2020年度 教育・研究活動を維持するための基本方針（2020年6月30日）」における「3. 行動ルール」

(1) 自宅等にて：

- ① 体温を測定し、咳や身体のだるさ、息苦しさ、嗅覚・味覚に異常を感じるなどの症状の有無を確認してください。
  - ② 上記の症状あるいは37.5度以上の発熱がある場合、または、同居する家族等に37.5度以上の発熱が続き、感染が疑われる場合には、キャンパスへの登校も含め外出を控えてください。また、慶應義塾大学保健管理センターの指示に基づき、下記URLにアクセスし、Webを通じて状況を報告してください（登校する予定がない場合でも、上記に該当し感染が疑われる場合は、報告してください）。
- (<http://www.hcc.keio.ac.jp/ja/infection/coronavirus.html>)

(2) 移動に際して：

- ① 移動経路での感染を避けられるよう、マスクの着用や咳エチケットに配慮してください。
- ② 学生は、キャンパスに登校する際、公共交通機関の使用を可能な限り避けてください。
- ③ 公共交通機関に乗車中は、会話をしないでください。

(3) キャンパスにて：

- ① 研究活動を行う研究室、会議室等の空間（以下、室内）の責任者を、その都度室内にいる人（在室者）のなかから決めてください。
- ② 室内の責任者は、室内に在室する全員の氏名を記録してください。これは万一COVID-19の感染が判明した場合の経路確認のためです。また、「自宅等にて②」に該当しないことをすべての在室者に確認してください。
- ③ 在室者は、手洗い、室内の換気、咳エチケットを徹底してください。また、消毒液等で机・ドアノブ等の消毒を行ってください。専門家会議による感染防止3原則（密閉、密集、密接を避ける）を守るよう工夫してください。
- ④ 室内に複数人が集まる場合、マスク着用を原則とします。マスク入手が困難な場合は、飛沫を防ぐことができる手作りマスクなどで口・鼻を覆ってください（キャンパスからのマスクの配布はありません）。
- ⑤ 外部共同研究者を含む会合等は、中止、延期もしくは遠隔での開催としてください。
- ⑥ 食事の際は対面を避け、適切な距離をとり、会話をせずに一人で食事するようにしてください。
- ⑦ 少しでも体調不良を感じた場合は、活動を中止して速やかに帰宅してください。

(4) その他：

慶應義塾大学保健管理センターが示すガイドライン等を参照し、一人一人が自分自身も潜在的な感染者であるとの自覚を持って、感染を広げないことを念頭に行動してください。  
また、活動に際しては、「全塾版\_予防に求められる行動と保セの役割」の視聴を必須とします。

---

※ ただし、本指針においては、上記ルールのうち以下2点は次のように扱う。

- 「キャンパスにて:」を「キャンパスおよび活動場所にて:」と読み替える。
- 「⑤ 外部共同研究者を含む会合等は、中止、延期もしくは遠隔での開催としてください。」は、「⑤ 外部共同研究者を含む会合等は、できるだけ遠隔での開催としてください。」と読み替える。

# 誓約書

慶應義塾大学

総合政策学部長 土屋 大洋 殿  
環境情報学部長 脇田 玲 殿  
政策・メディア研究科委員長 加藤 文俊 殿

私は、慶應義塾大学総合政策学部および環境情報学部、政策・メディア研究科に設置されている2020年夏季休校期間実施の科目（科目名： 教員名： 先生）を履修するにあたり、以下の事項を守ることを誓約いたします。

1. 研修参加中は、慶應義塾大学が派遣する学生であることを自覚し塾生としての品位と矜持をもって行動するとともに、研修先機関の規則を遵守し、社会秩序に反することなく、学業に精励すること。
2. 大学が指定した新型コロナウイルス感染症対策の資料「全塾版 予防に求められる行動と保セの役割」または「How to Prevent the Spread of COVID-19 & the Role of the Health Center」（keio.jpのMessageに掲載）を閲覧し、対策すべき内容を理解し、それに基づいた行動を取ること。
3. 「総合政策学部/環境情報学部/政策・メディア研究科 2020年度 教育・研究活動を維持するための基本方針（2020年6月30日）」における「3. 行動ルール」を遵守すること。
4. 自分が感染症に感染した場合に備えて、行動やコンタクトトレーシングを記録すること。
5. 新型コロナウイルス感染症をはじめとする、大学が指定する感染症に感染した場合は、速やかに大学指定の方法で届け出ること。
6. 上記感染症への感染について、慶應義塾がその責任を負うべきものではないことを確認すること。
7. 上記感染症の感染拡大状況によっては、学部・研究科が研修の中止または延期を決定することがあるので、これらの事態等が生じることを理解し、学部・研究科の指示に速やかに応じること。またその際、慶應義塾はキャンセル料等の負担はしない。

年 月 日

学部／研究科／学年

学籍番号

氏 名（自署）

上記の者が、履修者となることに同意し上記のことを守らせることを保証します。

年 月 日

緊急時連絡先（電話番号）

保証人名（自署）

- \* 保証人は、大学に届けている保証人です。
- \* 本人と保証人の筆跡が同一である場合は受け付けられません。
- \* 誓約書の提出がない場合、本特別研究プロジェクトの履修を認めません。